

北大で5年を迎える非正規雇用職員の皆さん

自分の後任が募集されているなら、あなたも応募しましょう。あなたの雇用継続希望の意思表示が不可欠です。応募したら、是非組合にもご連絡ください。

北大職組はコロナ禍の下、いつにもまして雇用不安を増す、5年期限ルール of 凍結を1月28日に総長に要請しました。皆さんの雇用継続のために大学側に働きかけます。

北大に働く全ての職員の皆さん

一緒に働く非正規雇用職員の方々は北大の5年期限というルールのために、本人が継続を希望し、周りの職員が希望していても雇止めされています。そんな状況を変えるため、周りの非正規雇用職員の方を励まし、継続雇用の応援をしましょう

「非正規雇用職員を5年を超えて雇用しない」というのは単に北大が作ったルールに過ぎません。誰も得しない不合理なルールはこの際、変えましょう。

**ポストコロナは
非正規雇用職員の
5年期限撤廃で**

北海道大学教職員組合



ホームページ



メールアドレス

新型コロナウイルス感染症蔓延下における非正規雇用職員雇止めの停止を求める要請

北大職組は、これまでも、そしてこれからも非正規雇用職員の5年期限ルールの撤廃を求めますが、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間は緊急避難的に5年期限の機械的適用をやめ、労働者の雇用を守ることが必要と考え下記のことを要請します。



要 請 項 目

1. 非正規雇用職員が採用から5年を迎えることを理由に、代わりとなる新たな非正規雇用職員を募集する際には、雇止め対象者の応募を認め、可能な限り雇用継続させること
2. 障がい者雇用など5年期限の例外規定を積極的に利用し、雇止めをなくすこと

2021年1月28日北海道大学教職員組合
直通電話：011-746-0967 内線（2083）
メール：kumiai@hokudai-shokuso.sakura.ne.jp



ホームページ